

札幌市地下鉄駅・JR駅自転車等駐車場清掃業務に係る調達を一般競争入札に付すので、下記のとおり告示する。

平成29年3月7日

札幌市長 秋元 克広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目

札幌市建設局総務部道路管理課（自転車対策担当課）駐輪対策係 電話 011-211-2456

2 入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称

札幌市地下鉄駅・JR駅自転車等駐車場清掃業務

(2) 調達案件の仕様書等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成29年4月20日～平成29年11月30日

(4) 履行場所

札幌市内の自転車等駐車場 72駅 272箇所

(5) 入札方法

総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「建物清掃業（B又はC等級）」に登録されている者であること。
- (3) 平成28・29年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、所在地区区分が「市内」として登録されている者であること。
- (4) 本業務の仕様書に適合する受託体制を確立できる者であること。
- (5) 会社更生法による更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続き開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く）等の経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- (7) 事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

4 入札説明書、契約条項及び仕様書等の交付方法

- (1) 本告示の日から、上記1の場所において交付する。なお、上記1の場所で交付する期間は、この告示の日から入札の前日までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日8時45分から17時15分までとする。
- (2) 仕様書等に関する問い合わせ先
上記1に同じ。

5 入札参加資格の審査及び決定

この入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出し審査を受けた上、入札参加資格がある旨の決定を受けなければならない。

- (1) 提出書類
 - ア 入札参加申請書
 - イ 登記事項証明書（原本）〔提出する日から3ヶ月以内のもの〕

(2) 入札参加申請書及び添付書類の提出期限並びに提出場所

平成29年3月22日（水）16時00分までに上記1の場所へ提出する。

(3) 入札参加資格審査結果通知書の通知

上記5-(1)に定める書類を受領後、本市において入札参加資格の審査を行い、その結果を入札参加資格審査結果通知書により平成29年3月27日（月）に発送する。

(4) その他

ア 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出書類については原則として返却しないものとする。

ウ 提出期限以降における提出書類の書き換え、引き換え、又は撤回は認めない。

6 入札の日時及び場所等

(1) 入札の日時

平成29年4月6日（木）午前11時00分

(2) 入札の場所

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎6階建設局会議室（南東側）

(3) 入札書の提出方法

入札箱への投函（送付または電送による提出は認めない。）

7 入札手続等

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、免除する。契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とする。

ただし、札幌市契約規則第25条に該当した場合は免除する。

(2) 入札の無効

本書に示した競争入札資格のない者のした入札、上記5-(1)の提出書類に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した者のした入札及び札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、本告示に示した役務の提供が可能であることを証明する書類を平成29年3月22日（水）までに提出しなければならない。

また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

ア 札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2名以上であるときは、直ちに当該入札者又はその代理人にくじを引かせて落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者又はその代理人がくじを直接引くことができないときは、これに代えて、当該入札事務に関係ない職員がくじを引くものとする。

(6) 入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏な挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(7) 本調達の実行要件

本調達については、本調達に係る予算の成立を条件とする。

(8) その他

詳細は入札説明書による。